

[1] 寄宿舍(男子留學生寮)のきまり

- 1-1 居住年限: 原則として2年間です。
- 1-2 入寮のための費用: 入寮のための保証金、敷金、寮費などの負担はありません。
- 1-3 食事: 給食はありませんが、台所を自由に使って下さい。ただし、火の始末と後片付けは各自責任をもって下さい。各自の食料・飲料は冷凍庫・冷蔵庫・台所奥の倉庫に収納してください。
- 1-4 水道の水: 沸かさずそのまま飲むこともできますが、できるだけ沸騰させたものを飲んでください。
- 1-5 清掃: 個室内は各自で行い、共用部分(2階の個室以外のすべて、階段、シャワー室)は当番で行う。当番の選び方、任期は話し合いで決める。個室内のエアコンのフィルターは、使用している期間中、各自、1ヶ月に1度は必ず清掃する。財団の寝具類を使用した人は、退寮時にクリーニング代を実費負担していただくか、自分でクリーニング店に出した後に返却してください。大掃除は年末に全員で行う。
- 1-6 ゴミの出し方: 各自のゴミは所定の曜日に所定の場所に出す事。共用部分の清掃で出たゴミは当番が各自のゴミと同様に出す事。各自の洗濯洗剤およびシャンプーなどはシャワー室前の所定の棚(個室番号表示)に収納して下さい。
 - ①家庭ゴミ(通常のゴミ)⇒ 月、金曜日の午前8時30分までに所定の場所に出す。
 - ②資源ゴミ(ビン、缶、ペットボトル)⇒ 火曜日の午前8時30分までに所定の場所に出す。
 - ③プラスチックゴミ⇒ 木曜日の午前8時30分までに所定の場所に出す。
 - ④古紙(ダンボールなどの板紙、古新聞、書籍、飲料の紙パックなど)⇒ ③と同じ
 - ⑤古布(衣類など)⇒ ③と同じ
- 1-7 貴重品: 各自の責任において保管してください。
- 1-8 シャワー: シャワー室を使用して下さい(24時間使用可)。和風呂は使用を中止しています。
- 1-9 洗濯・乾燥: 全自動洗濯機ならびに乾燥機が各2台、アイロン設備があります。
- 1-10 トイレ: 2階トイレを使用してください。1階トイレは来客用です。
- 1-11 電話: 1階にある育友会の電話は使用できません。(取次ぎはいたしません。)
- 1-12 来客: 来客は事務室を通し、1階で歓談すること。
- 1-13 収納: 各個室および2階廊下の棚(個室番号表示)に収納してください。
- 1-14 鍵: 玄関扉は暗証番号を押してロック解除を行ってください。自室の鍵はコピーを作らないこと。
- 1-15 外出: 行動予定表(行き先)に必ず明示すること。門限はありません。外泊時は、備付の連絡ノートに行先と電話番号を記入してください。
- 1-16 下駄箱: 日常履く靴だけを所定の場所に収納する。下駄箱の中は常に清潔に努め、濡れた靴はよくふいてから収納してください。下駄箱に入りきれない靴は、玄関に脱ぎ捨てず、必ず自室もしくは2階廊下の靴置き場で保管してください。
- 1-17 傘(かさ): 玄関の傘たてに入れる時は、雨水をよく振り落としてください。日常使わない傘は自室に置いてください。
- 1-18 郵便物: 個人宛の郵便物は階段下の棚(個室番号表記)に仕分けします。収まりきれないサイズのもの、階段を降りきったところにある食卓の上に置きます。
- 1-19 部屋での喫煙: 火事をおこさないように、吸殻の管理・処理に責任をもってください。
- 1-20 退寮時: 新住所(転居先)を事務局に届けるとともに、郵便局、銀行、携帯電話会社、青葉区役所、所属学会などへの転居・住所変更手続きを必ず行うこと。引越しに伴う廃棄物などは必ず自分で処理して、部屋に電気製品、書籍などを残しておかないこと。部屋の鍵を事務局に返却してください。

[2] 禁止事項

- 2-1 理事長の許可無く寄宿舍に外来者を宿泊させること。許可は必ず事前にとって下さい。
- 2-2 寄宿舍内での他人への政治的・宗教的働きかけ。
- 2-3 個室内での火力を使用した調理。